

# 議案第42号 資料

## 川崎市立学校の課程、学科及び部の設置に関する規則の一部改正について

### 1 概要

現在、市立川崎高等学校の定時制課程普通科は、昼間と夜間の二部制であるが、令和2年2月に策定された「市立高等学校改革推進計画第2次計画」において、ニーズの高い昼間部への進学希望に対応するため、昼間部の募集定員を拡大する一方、夜間部については、令和3年度の入学生から募集を停止することとした。令和6年3月、夜間部の生徒全員が卒業することから、夜間部を廃止するため、本規則を改正するもの

### 2 経緯

昭和28年4月	市立川崎高等学校に定時制課程普通科を設置
平成19年7月	市立高等学校改革推進計画第1次計画において、社会状況や生徒の変化に柔軟に応えるため、市立川崎高等学校に定時制課程(昼間)を設置し、二部制(昼間・夜間)とする方針を決定
平成26年4月	市立川崎高等学校の定時制課程に昼間部が設置され、二部制開始(募集定員:昼間部70名・夜間部70名)
令和2年2月	令和3年度の入学生から夜間部の募集を停止する方針を決定
令和2年4月	夜間部に生徒(令和2年度生)が入学
令和3年1月	夜間部の募集を停止
令和6年3月	夜間部の生徒全員が卒業 3月31日をもって夜間部を廃止